

物価高騰による 家庭や事業者などの負担を支援

各課

一般家庭向け ●省エネ家電買い換えを支援

10月1日から来年2月末日までに3万円以上のエアコンか冷蔵庫、洗濯機、テレビのいずれかを省エネ性能の高い機種に、市内店舗で買い換えた場合に購入金額の3分の1以内で1世帯当たり5万円(複数機器(2製品まで)を買い換えた場合は最大10万円)を補助。申し込み方法や必要書類など詳しくは本紙12月号でお知らせします。該当期間に買い換えた省エネ家電の領収書(レシート)やリサイクル券、保証書などはなくさないように保管してください。

環境森林課 ☎027-898-6292

家計急変世帯に給付金を給付します

価格高騰緊急支援給付金室
☎027-898-1192 (平日9時~17時)

本年1月以降に予期せぬ理由で収入が減少し、世帯全員が非課税相当にまで減収した世帯に対する、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(5万円)の申請受け付けを実施しています。対象や必要書類など、詳しくは本市ホームページをご覧ください。なお、非課税世帯として給付を受けた世帯を除きます。

農業者向け ●省エネ機器更新・導入を支援

施設園芸農家の省エネ機器などの更新・導入にかかる経費を補助します。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

対象経費=10月1日から来年2月末日までのヒートポンプ、循環扇、保温性の高い内張被覆資材などの更新・導入にかかる経費
補助率・補助金額=2分の1以内(省エネ機器は上限400万円、被覆資材は上限100万円)
農政課 ☎027-898-6704

事業者向け ●省エネ機器更新を支援

市内で事業を営む個人事業主や中小企業者などを対象に、事業用の省エネ機器などの更新・工事にかかる経費を補助します。

対象経費=10月1日以降の次の機器の更新にかかる10万円以上の経費。〈業務用設備(各中古も可)〉空調、照明、給湯、冷凍冷蔵庫、交流電動機(圧縮機、送風機、ポンプなど)、変圧器、ボイラー(工事費)建物断熱
補助率・補助金額=2分の1以内(上限200万円)
申込書の配布=市役所産業政策課で。本市ホームページからダウンロードもできます
12月28日(水)までにメールで。申込書に記入し、同課 genyu@city.maebashi.gunma.jpへ
同課 ☎027-898-6983

●再エネ設備導入を支援

太陽光発電設備・蓄電池・電気自動車や充電設備を導入した場合に、導入金額の2分の1以内で1設備当たり100万円(複数設備(4設備まで)を導入した場合は最大400万円)を補助。申し込み方法や必要書類など詳しくは本紙12月号でお知らせします。
環境森林課 ☎027-898-6292

保育施設向け ●給食費、光熱水費、ガソリン代を支援

市内の放課後児童クラブや民間保育所、認定こども園など、認可外保育施設を対象に、エネルギーや食料品価格の高騰分を支援。各事業者へは、個別にお知らせします。

補助率・補助金額=基準額以内(上限は昨年度からの増加分)
子育て施設課 ☎027-220-5705

行政機能も順次移行 新議会庁舎が竣工

資産経営課 ☎027-898-6653

9月、現議会庁舎南に建設していた新議会庁舎が竣工しました。11月末から開催する第4回定例会市議会を皮切りに使用を開始し、一部の行政機能も順次移行します。詳しくは決定次第、本紙でもお知らせします。

定例会で新副議長を選出

議事課 ☎027-898-5922

9月に第3回定例会市議会を開催。27日に副議長選挙を実施し、須賀博史議員が選出されました。



市有施設に新たな愛称を ネーミングライツスポンサーを募集

財政課 ☎027-898-6543

市有施設に企業名や商品名などを付けるネーミングライツスポンサーを、12月9日(金)まで募集します。契約期間は来年4月1日(土)から3年間。スポンサーは審査を経て決定します。ネーミングライツ料は、施設の管理運営やサービスの向上に活用。詳しくは本市ホームページをご覧ください。
申込書の配布=各施設担当課で。本市ホームページからダウンロードもできます



締め切りは11月11日 プレミアム付商品券 申込受付中

プレミアム付商品券室
☎027-221-8700 (平日9時~17時)

市内の対象店舗で利用できる、プレミアム付商品券の申し込みを受け付けています。販売価格1万円で、1万3,000円(1,000円分の一般店専用券6枚、大型店・一般店併用券7枚の合計13枚)分が利用できます。購入には申し込みが必要です。申込ハガキ付チラシは本紙10月号に折り込んでいるほか、WEBからも申し込み可能です。

販売は11月18日(金)予定の引換券の発送から来年1月31日(火)まで。販売窓口は、市内46郵便局と特設会場です。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

10月1日時点で本市に住民登録のある世帯
使用期限=来年2月28日(火)



申し込みはこちらから

施設名	ネーミングライツ料
市民交流施設など 区にぎわい商業課 ☎027-210-2273	
前橋プラザ元気 21	200万円
前橋市民交流プラザ等駐車場	
千代田二丁目立体駐車場	50万円
都市公園 公園管理事務所 ☎027-225-2116	
前橋こども公園	100万円
スポーツ施設 スポーツ課 ☎027-898-5832	
宮城体育館	50万円
玉山運動場	
清里方面運動場	
日吉体育館	
三保テニスコート	
前橋総合運動公園テニスコート	各20万円
大胡体育館	
富士見総合グラウンド	
千本桜野球場	
児童館 子育て施設課 ☎027-220-5706	
朝倉児童館	
大友児童館	
下小出児童館	各20万円
粕川児童館	
駐車場 道路管理課 ☎027-898-6822	
前橋大島駅北口駐車場	
前橋大島駅南口駐車場	20万円

※ネーミングライツ料は1年当たりの最低応募金額(税抜)です。記載金額以上で申し込んでください。